

(一社)奈良県臨床心理士会会員の皆様へ

令和8年1月15日

一般社団法人 奈良県臨床心理士会

会長 石田 陽彦

## 一般社団法人奈良県臨床心理士会 第 97 回相互研修会のご案内

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

さて標記の研修会を下記の要項で開催いたします。この研修が有意義なものとなりますよう多数のご参加をお待ちしています。

### 記

#### 1. テーマ

『学校・家庭・地域を見通して いじめ問題を考える～第三者委員会における臨床心理士の果たすべき役割～』

#### 2. 趣 旨

学校領域においていじめの問題は非常に大きく、その対応は、児童・生徒個人への対応だけでなく、学校や家庭、地域全体をも視野に入れて見立てや見通しを立てながら関わる必要があります。さらに最近では、学校現場だけでおさまらず、第三者委員会が求められる機会も増えています。いじめの第三者委員会に関しては、構成員に心理専門家を含めることが定められ、臨床心理士が果たす役割は大きいものとなっています。

また学校領域に限らず、医療や発達・福祉、司法、産業、あらゆる領域において、いじめと絡む問題を過去にも現在進行形でも抱えるクライエントと出会うことは多くあるのではないでしょうか。

そのため、いじめの問題に対する理解は臨床心理士として非常に重要であり、第三者委員の役割や法的な位置づけについての知識及び第三者委員の臨床心理士として求められることを知ることは、臨床心理士としての在り方を考える上でも重要となってくると思われます。

今回の相互研修会では、午前中は第三者委員会について、弁護士の古川先生から法的枠組みやガイドラインについて、学校臨床担当理事の千原先生から臨床心理士が果たす役割についてのご講演をいただき、午後は第三者委員経験者の3人の先生にご登壇いただき、架空事例をもとにフローラーの皆様も一緒に第三者委員会の活動の一端を体験できるような時間を共に過ごし、学びを深めたいと考えております。

#### 3. 期 日 令和8年2月15日(日)10 時 00 分～16 時 00 分

#### 4. 会 場 帝塚山大学 学園前キャンパス 16号館

(近鉄学園前駅より南側へ徒歩約1分 〒631-8585 奈良市学園南 3-1-3)

※駐車スペースはございません。

## 5. 日程および内容(予定)

9:30~	受付開始
10:00~10:10	開会挨拶 石田陽彦先生(当会会長)
10:10~12:00	講義:「第三者委員会の枠組みと臨床心理士の役割」 ①「第三者委員会とは~法的枠組みと心理士に期待すること~(仮)」 講師 古川雅朗先生(奈良弁護士会こどもの権利委員会) ②「第三者委員会における心理士の役割・力動的な見立てについて」 講師 千原雅代先生(当会学校臨床担当理事, 天理大学教授) 全体司会:馬場野志菜乃先生(当会研修委員) (休憩 10 分含む)
12:00~13:00	昼食休憩
13:00~15:20	架空事例をもとにしたグループディスカッション: 「いじめ問題第三者委員会における臨床心理士の役割を考える」 コメンテーター:古川雅朗先生(上記) 千原雅代先生(上記) 古田和美先生(当会会員, 第三者委員会経験者) (適宜休憩含む)
15:20~15:30	事務連絡
15:30~16:00	部会活動

6. 参加資格 (一社)奈良県臨床心理士会の会員(正会員・準会員・賛助会員)  
および他都道府県臨床心理士会会員等

7. 参加費 正会員:無料 準会員:1000 円 その他:3000 円

8. 参加申込 人数把握のため事前申し込み制といたします。当日受付も可能です。

下記の Google フォームよりお申し込みください。

申し込み先 <https://forms.gle/PQ81duwbrj5UELCH6>

申込締切:令和8年2月12日(木)



## 9. 研修ポイントについて

研修ポイントについて:本研修会は(財)日本臨床心理士資格認定協会の定める教育研修規定に基づく研修会です。講師等は4ポイント、受講者は2ポイント(全日の参加)を申請予定です。

## 10. 後援 帝塚山大学

## Ⅺ. 会費納入のお願い

本会は、会員の皆様の年会費によってすべての運営・研修活動がなされています。未納の方は早めの納入をお願い致します。以下の点について、ご確認をお願いします。

①相互研修会の際に、研修受付横にて年会費納入を受け付けます。(おつりのないようにご用意をお願いします／8,000円)

②銀行振込の場合

・以下の口座にお願いします

\*\*\*\*\*  
南都銀行 本店営業部(店番010)

普通 2461878 一般社団法人奈良県臨床心理士会

\*\*\*\*\*  
・振込明細が領収書として税務署でも対応されます。別に領収書の発行を必要とする場合には、

事務局にご連絡ください([nsccp.office@gmail.com](mailto:nsccp.office@gmail.com) 事務局 緒方優子)

・振込名は、臨床心理士会に登録されているお名前でお願いします。

別のお名前での振込となる場合には、会計係 宿谷仁美まで必ずご連絡ください。

③年会費の納入状況についての確認は、会計係 宿谷仁美 [shukuya.hit@gmail.com](mailto:shukuya.hit@gmail.com) までご連絡ください。

④2年以上滞納しますと、退会扱いとなります。